

お客様各位

かながわ信用金庫
理事長 平松 廣司

「電話リレーサービス」対応についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素よりかながわ信用金庫に格別のご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、当金庫では、聴覚や発話が不自由なおお客様の利便性向上のため、電話リレーサービス提供機関（総務省指定）である一般財団法人日本財団電話リレーサービスが公共インフラとして提供している「電話リレーサービス」について、下記のとおり対応しておりますので、お知らせいたします。

敬具

記

1. 電話リレーサービスとは

「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話が不自由な方ときこえる方を、通訳オペレーターが「手話」や「文字」と「音声」とを通訳することにより、電話で双方向の意思疎通を仲介するサービスです。

※本サービスの詳細は、[総務省](#)のホームページまたは[一般財団法人日本財団電話リレーサービス](#)のホームページをご覧ください。

2. 対応可能なお手続き内容

- (1) キャッシュカード、通帳・証書、お届け印の紛失・盗難等による取引停止のご連絡
- (2) 口座、キャッシュカードが犯罪等により不正に利用されてしまった時のご連絡
- (3) 商品やお手続きに関するご説明・ご案内

3. 対応窓口

- ・全営業店、よろず相談承り処
- ・ご利用時間 9：00～17：30（当金庫の休業日を除く）

以上